

書店・メディア等に対する要請文について

1 概要

書店・ビデオ等取扱店・コンビニエンスストアやメディア関連団体に対し、青少年の健全育成を推進するため、自主規制の要請文を送付し、より良い地域環境づくりに取り組んでいる。

2 要請文（案）

別紙1のとおり

3 送付先

- (1) メディア関係等 別紙2のとおり
- (2) 区内書店等 147店舗（昨年度実績）

4 昨年度からの変更点

東京都教育庁が小・中・高・特別支援学校を対象に実施した「令和2年度児童・生徒のインターネット利用状況調査」の結果によると、全体のLINEの利用率はYouTubeに次いで2番目に多い62.3%となっており、令和元年度の59.9%から2.4ポイント上昇している。特に高等学校に関しては97.9%となっており、YouTubeを抜いて利用率1位となっている。

このことからLINEの青少年に対する影響の大きさを考慮し、青少年の健全育成のため、日本インターネットプロバイダー協会、グーグル合同会社（YouTube含む）に加え、新たにLINE株式会社へ要請文を送付する。

(案)

別紙 1

2021文教教児第 号
令和4年 月 日

文京区内

書籍・ビデオソフト販売店店長
ビデオソフトレンタル店店長 各位
コンビニエンスストア店長

文 京 区
文京区青少年問題協議会

青少年の健全な育成を阻害するおそれのある書籍、ビデオソフト等の販売、レンタルの自主規制等の推進について（お願い）

時下、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

日ごろより青少年の健全育成に関して、格別のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。次代を担う青少年が心身ともに健やかに成長することは、私たち共通の願いであり、そのための良好な地域環境を形成していくことは、私たち大人の責務であります。

文京区におきましても「東京都青少年の健全な育成に関する条例」に基づき、青少年に対する不健全な図書、ビデオソフト等の販売、レンタル等の自主規制を呼びかけています。また、指定図書類・表示図書類の包装、区分陳列をお願いします。

貴店におかれましては、上記の趣旨をご理解いただき、引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【事務局】

文京区教育推進部
児童青少年課青少年係
TEL：5803-1186 / FAX：5803-1368
E-mail：b702000@city.bunkyo.lg.jp

(案)

2021文教教児第 号
令和4年 月 日

テレビ番組制作・放送関係事業者団体 各位

文 京 区
文京区青少年問題協議会

青少年の健全な育成を阻害するおそれのある番組制作及び放送の自主規制について（お願い）

時下、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

貴社におかれましては、日頃よりテレビ番組制作・放送に関し、青少年の健全な育成にご配慮を賜り、厚くお礼申し上げます。

テレビ放送は社会的な価値判断の基準となる重要な役割を持つとともに、青少年の人格形成に大きな影響力を有します。このため、今後とも青少年の健全な育成を阻害するおそれのある番組制作及び放送がなされないよう、良識に基づいたご配慮を賜りますよう、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

【事務局】

文京区教育推進部

児童青少年課青少年係

TEL : 5803-1186 / FAX : 5803-1368

E-mail : b702000@city.bunkyo.lg.jp

(案)

2021文教教児第 号
令和4年 月 日

インターネット関連事業者団体 各位

文 京 区
文京区青少年問題協議会

青少年の健全な育成を阻害するおそれのある情報の自主規制について（お願い）

時下、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

貴協会におかれましては、インターネット事業に関し、青少年の健全な育成にご配慮を賜り、厚くお礼申し上げます。

インターネットは国民の社会活動、文化活動、経済活動等のあらゆる活動の基盤となる等国民生活にとって必要不可欠な存在となっておりますが、一方で、インターネット上における児童ポルノの公然陳列、違法な出会い系サイト、規制薬物の濫用をそそのかす情報等の法令に違反する、または、公序良俗に反する情報の流通が社会問題となっております。

つきましては、青少年の健全な育成を阻害するおそれのある情報の取り扱いについて、引き続きご配慮を賜りますよう、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

【事務局】

文京区教育推進部

児童青少年課青少年係

TEL : 5803-1186 / FAX : 5803-1368

E-mail : b702000@city.bunkyo.lg.jp

(案)

2021文教教児第 号
令和4年 月 日

携帯電話会社 各位

文 京 区
文京区青少年問題協議会

青少年の健全な育成を阻害するおそれのある情報の自主規制について（お願い）

時下、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

貴社におかれましては、インターネット事業（モバイルコンテンツ事業）に関し、青少年の健全な育成にご配慮を賜り、厚くお礼申し上げます。

インターネット（携帯電話）は国民の社会活動、文化活動、経済活動等のあらゆる活動の基盤となる等国民生活にとって必要不可欠な存在となっておりますが、一方で、インターネット（モバイルサイト）上における児童ポルノの公然陳列、違法な出会い系サイト、規制薬物の濫用をそそのかす情報等の法令に違反する、または、公序良俗に反する情報の流通が社会問題となっております。

つきましては、青少年の健全な育成を阻害するおそれのある情報の取り扱いについて、引き続きご配慮を賜りますよう、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

【事務局】

文京区教育推進部

児童青少年課青少年係

TEL : 5803-1186 / FAX : 5803-1368

E-mail : b702000@city.bunkyo.lg.jp

メディア関係等送付先

1 テレビ放送

名 称	住 所
日本放送協会	〒150-8001 渋谷区神南2-2-1
一般社団法人日本民間放送連盟	〒102-8577 千代田区紀尾井町3-23
一般社団法人全日本テレビ番組製作社連盟	〒105-0014 港区芝2-5-7 芝Jビル6階
東京ケーブルネットワーク株式会社	〒112-0004 文京区後楽1-1-7 グラスシティ後楽
一般社団法人衛星放送協会	〒107-0052 港区赤坂2-8-2 ATビル4階

2 インターネット関連

名 称	住 所
一般社団法人日本インターネットプロバイダー協会	〒151-0053 渋谷区代々木1-36-1 オダカビル6階
グーグル合同会社	〒150-0002 渋谷区渋谷3-21-3 渋谷ストリーム
LINE株式会社	〒160-0004 新宿区四谷1-6-1 四谷タワー23階

3 携帯電話各社

名 称	住 所
株式会社NTTドコモ	〒100-6150 千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー
KDDI株式会社	〒102-8460 千代田区飯田橋3-10-10 ガーデンエアタワー
ソフトバンクグループ株式会社	〒105-7537 港区海岸1-7-1